




議 長	局 長	課 長	総務課長	議事G長	担 当	関 係 者
						  

<議員用>

第8号様式 (第7条関係)

令和5年3月31日

霧島市議会議長 阿多 己清 様



議員名 松枝 正浩 

政務活動費収支報告書

霧島市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第7条の規定により、下記のとおり令和4年度霧島市議会政務活動費収支報告書を提出します。

記

1 収入 政務活動費 360,000 円

その他 円

2 支出 (単位:円)

項目	金額	備考 (主な内訳)
調査研究費	3,140円	別紙のとおり
研修費	36,040円	別紙のとおり
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	78,938円	別紙のとおり
人件費		
事務所費	275,472円	別紙のとおり
合計	393,590円	

3 残 額 0円

令和 4年度 政務活動費支出内訳書

(別紙)

項目分類No.	支出額	摘要	領収書No.
10	240,000	事務所費 40,000円/月×12ヶ月=480,000円 480,000円÷2=240,000円	別紙1(契約書) 別紙1(領収書)
10	15,000	事務所駐車場費 2,500円/月×12ヶ月=30,000円 30,000円÷2=15,000円	別紙2(契約書) 別紙2(領収書)
8	5,610	話し合いでアクションリサーチ 他2冊	NO.1
8	11,160	赤旗新聞(日曜版) 2022年4月~2023年3月	NO.1
1	1,140	電線地中化事業(鹿児島国道事務所)	NO.2
1	2,000	同上 土産代	NO.2
10	1,330	プリンターインク(エプソン 5パック) 2,660円/2=1,330円	NO.2
2	21,040	地方議員研究会 研修旅費	NO.3
2	15,000	地方議員研究会 研修受講料 (政活費・報酬・定数を考える現場のヒント)	NO.3
10	2,120	事務所 電気代(5月) 4,241円/2=2,120.5円=2,120円	NO.4
10	269	事務所 水道料金 水道使用料(5月) 539円/2=269.5円=269円	NO.4
10	717	事務所 汲み取り料(株)国分単人衛生公社 1,435円/2=717.5円=717円	NO.4
8	6,075	誰にもわかる社会生活六法-法律相談Q&A- 追録77・78	NO.5
8	4,400	公営企業監査の基本と実務(学陽書房)	NO.5
10	1,947	事務所 電気代(6月) 3,895円/2=1,947.5円=1,947円	NO.6
10	269	事務所 水道料金 水道使用料(6月) 539円/2=269.5円=269円	NO.6
8	5,533	明解 選挙法・政治資金の手引き 追録67	NO.6
8	9,009	質疑応答 議会運営実務提要 追録252-254	NO.7
10	2,110	事務所 電気代(7月) 4,220円/2=2,110円	NO.7
10	269	事務所 水道料金 水道使用料(7月) 539円/2=269.5円=269円	NO.7
8	5,365	誰にもわかる社会生活六法-法律相談Q&A 追録79	NO.8
	350,363		

※出張旅費1件あたりの合計額を計上する際は、旅費計算書を必ず別に添付すること。

※可能な限り、項目分類ごとに整理して記載すること。

項目分類No.	1. 調査研究費	2. 研修費	3. 広報費
	4. 広聴費	5. 要請・陳情活動費	6. 会議費
	7. 資料作成費	8. 資料購入費	9. 人件費
	10. 事務所費		

令和 4年度 政務活動費支出内訳書

(別紙)

項目分類No.	支出額	摘要	領収書No.
10	/ 2,206	事務所 電気代 (8月) 4,413円/2=2,206.5円=2,206円	NO.8
10	/ 269	事務所 水道料金 水道使用料 (8月) 539円/2=269.5円=269円	NO.8
8	/26,048	質疑応答 議会運営実務提要 追録255-259 15,015円 議員情報レーダー (議員情報レーダー誌共) 追録35 11,033円	NO.9
10	/ 2,235	事務所 電気代 (9月) 4,470円/2=2,235円	NO.9
10	/ 269	事務所 水道料金 下水道使用料 (9月) 539円/2=269.5円=269円	NO.9
10	/ 1,290	事務所 電気代 (10月) 2,581円/2=1,290.5円=1,290円	NO.10
10	/ 269	事務所 水道料金 水道使用料 (10月) 539円/2=269.5円=269円	NO.10
10	/ 1,199	事務所 電気代 (11月) 2,398円/2=1,199円	NO.10
10	/ 316	事務所 水道料金 水道使用料 (11月) 632円/2=316円	NO.10
8	/ 5,738	誰にもわかる社会生活六法 - 法律相談Q&A追録 80	NO.11
10	/ 1,142	事務所 電気代 (12月) 2,284円/2=1,142円	NO.11
10	/ 269	事務所 水道料金 水道使用料 (12月) 539円/2=269.5円=269円	NO.11
10	/ 822	事務所 電気代 (1月) 1,645円/2=822.5円=822円	NO.12
10	/ 269	事務所 水道料金 水道使用料 (1月) 539円/2=269.5円=269円	NO.12
10	/ 617	事務所 電気代 (2月) 1,235円/2=617.5円=617円	NO.12
10	/ 269	事務所 水道料金 水道使用料 (2月) 539円/2=269.5円=269円	NO.12
計	393,590		

※出張旅費 1 件あたりの合計額を計上する際は、旅費計算書を必ず別に添付すること。

※可能な限り、項目分類ごとに整理して記載すること。

項目分類No.	1. 調査研究費	2. 研修費	3. 広報費
	4. 広聴費	5. 要請・陳情活動費	6. 会議費
	7. 資料作成費	8. 資料購入費	9. 人件費
	10. 事務所費		



建物賃貸契約書

賃貸人 [REDACTED] と、賃借人 松枝 正浩 とは、次に表示の建物（以下、「本件建物」という。）につき、賃貸借契約を締結した。

建物の表示

所 在 霧島市隼人町内山田一丁目7番15号

構 造 木造二階建の一階事務所

床面積 25.57平方メートル

第1条（建物の用途）

賃借人は、本件建物を事務所の目的のみに使用するものとする。

第2条（賃料）

本件建物の賃料は月額40,000円也とし、原則、賃借人は毎月始めにその月分を、賃貸人の指定する口座に振り込むものとする。その際の振込手数料は賃借人が負担するものとする。賃貸借期間が1月に満たないときの賃料は日割り計算の額とする。

第3条（敷金）

敷金は、必要としないものとする。

第4条（賃貸期間）

賃貸借期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間とする。

第5条（契約の更新）

契約の更新は、賃貸人と賃借人との協議による。

第6条（建物の経費）

本件建物の使用により生じる電気、水道、ガス等の経費は、全額賃借人が負担する。

第7条（事前承諾）

賃借人は、次の場合には、賃貸人の事前承諾を受けるものとする。

- (1) 建物の模様替えまたは造作その他の工作をするとき
- (2) 本契約に基づく賃貸権の他への譲渡又は転貸をするとき

第8条（現状回復）

本契約の終了の後は、賃借人が事前承諾を受けた建物の工作箇所以外の本件建物を賃貸借成立当時の原状に復した上で、賃貸人に返還するものとする。



第9条 (解除)

賃借人につき、次の場合の一つに該当する事由があったときは、賃貸人は、何ら通知催告を要することなく直ちに本契約を解除できる。

- (1) 賃料の支払いを2ヶ月以上怠ったとき
- (2) 賃貸人の承諾なく賃借権の譲渡、転貸又はこれらに準ずる行為があったとき
- (3) 賃貸人の承諾なく本件建物の工事または造作の付加をしたとき
- (4) 本契約が定める目的以外で本建物を使用したとき
- (5) 本件建物を暴力団もしくはそれに準ずる者が使用していることが判明したとき
- (6) 賃貸人と賃借人との間の信頼関係を著しく害する行為があったとき
- (7) その他本契約に違反したとき

第10条 (管轄裁判所)

本契約に関する一切の紛争については、賃貸人の所在地を管轄する裁判所をもって第一審の管轄裁判所とする。

第11条 (信義則)

賃貸人及び賃借人は、本契約の解釈につき疑義が生じた場合、または本契約に定めのない事項が生じた場合には、お互いに誠実に協議してこれを解決するものとする。

上記のとおり契約が成立したことを証し、本書2通を作成し、各自記名押印の上、各1通を保有する。

令和4年 4月 1日

賃貸人：住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED] 印 [REDACTED]

賃借人：住所 霧島市隼人町神宮5丁目10番15号 サンファミリー宮内201号
氏名 松枝 正浩



領 収 書

松枝 正浩 御中

発行日：令和4年 4月 / 日

金額 ￥40,000

但し、 事務所賃借料として

上記正に領収いたしました。

領 収 書

松枝 正浩 御中

発行日：令和4年 5月 2日

金額 ￥40,000

但し、 事務所賃借料として

上記正に領収いたしました。

領 収 書

松枝 正浩 御中

発行日：令和4年 6月 / 日

金額 ￥40,000

但し、 事務所賃借料として

上記正に領収いたしました。

領 収 書

松枝 正浩 御中

発行日:令和4年 7 月 1 日

金額 ￥40,000

但し、 事務所賃借料として

上記正に領収いたしました。

領 収 書

松枝 正浩 御中

発行日:令和4年 8 月 / 日

金額 ￥40,000

但し、 事務所賃借料として

上記正に領収いたしました。

領 収 書

松枝 正浩 御中

発行日:令和4年 9 月 / 日

金額 ￥40,000

但し、 事務所賃借料として

上記正に領収いたしました。

領 収 書

松枝 正浩 御中

発行日：令和4年 10月 / 日

金額 **¥40,000**

但し、 事務所賃借料として

上記正に領収いたしました。

_____ ●

領 収 書

松枝 正浩 御中

発行日：令和4年 11月 / 日

金額 **¥40,000**

但し、 事務所賃借料として

上記正に領収いたしました。

_____ ●

領 収 書

松枝 正浩 御中

発行日：令和4年 12月 / 日

金額 **¥40,000**

但し、 事務所賃借料として

上記正に領収いたしました。

_____ ●

領 収 書

松枝 正浩 御中

発行日：令和5年 / 月 4日

金額 ￥40,000

但し、 事務所賃借料として

上記正に領収いたしました。

領 収 書

松枝 正浩 御中

発行日：令和5年 2月 / 日

金額 ￥40,000

但し、 事務所賃借料として

上記正に領収いたしました。

領 収 書

松枝 正浩 御中

発行日：令和5年 3月 / 日

金額 ￥40,000

但し、 事務所賃借料として

上記正に領収いたしました。

駐車場使用契約書

賃貸人 [REDACTED] (以下甲) と、賃借人 松枝 正浩 (以下乙) との間に、次の通り駐車場使用契約を締結した。

第1条 (駐車場契約)

甲はその所有する次の駐車場に乙の事務所来訪者の車両を駐車することを約した。

所 在 : [REDACTED]

第2条 (使用料)

賃料は、1か月 金 2,500円とし、乙は毎月の月始めにその月分を甲の住所に持参にて支払うものとします。

第3条 (使用期間)

駐車場の使用期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの12ヶ月間とします。

第4条 (事故等の責任)

本件駐車場内での盗難、損壊などの事故が発生した場合また、他車等とのトラブルが発生した場合、甲は一切の責任を負担しない。

第5条 (遵守事項)

乙は次の事項を遵守しなければならない。

1. 駐車場の現状を変更してはならない。
2. 造作物等を設置する場合は、事前に甲の承諾を得なければならない

第6条 (契約解除)

乙が次の場合に該当したとき、甲は、催告をしないで直ちに本契約を解除することができるものとします。

1. 本契約に違反し、賃貸人と賃借人との間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。

以上の通り駐車場使用契約が成立しましたので、これを証するため本契約書2通を作成し、各自押印の上各1通を所持します。

令和 4年 4月 1日

甲) 賃貸人

住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

乙) 賃借人

住所 霧島市隼人町神宮5丁目10-15

氏名 松枝 正浩



領 収 書

松枝 正浩 御中

発行日:令和4年 4月 / 日

金額 **¥2,500**

但し、 駐車場用地賃借料として

上記正に領収いたしました。

領 収 書

松枝 正浩 御中

発行日:令和4年 5月 2日

金額 **¥2,500**

但し、 駐車場用地賃借料として

上記正に領収いたしました。

領 収 書

松枝 正浩 御中

発行日:令和4年 6月 / 日

金額 **¥2,500**

但し、 駐車場用地賃借料として

上記正に領収いたしました。

領 収 書

松枝 正浩 御中

発行日：令和4年 10月 / 日

金額 ￥2,500

但し、 駐車場用地賃借料として

上記正に領収いたしました。

領 収 書

松枝 正浩 御中

発行日：令和4年 11月 / 日

金額 ￥2,500

但し、 駐車場用地賃借料として

上記正に領収いたしました。

領 収 書

松枝 正浩 御中

発行日：令和4年 12月 / 日

金額 ￥2,500

但し、 駐車場用地賃借料として

上記正に領収いたしました。

領 収 書

松枝 正浩 御中

発行日：令和5年 1 月 4 日

金額 **¥2,500**

但し、 駐車場用地賃借料として

上記正に領収いたしました。

領 収 書

松枝 正浩 御中

発行日：令和5年 2 月 / 日

金額 **¥2,500**

但し、 駐車場用地賃借料として

上記正に領収いたしました。

領 収 書

松枝 正浩 御中

発行日：令和5年 3 月 / 日

金額 **¥2,500**

但し、 駐車場用地賃借料として

上記正に領収いたしました。

領収証番号：000007375
2022年04月28日 No.03-000201650

領収証 松枝正浩 様

金額 ¥5,610-

内クレジット利用計 ¥0(内消費税等 ¥0)

内現金扱い等計 ¥5,610(内消費税等 ¥510)

但し 本代として

上記正に領収いたしました。

榊丸善ジュンク堂書店 鹿児島店

〒892-0826鹿児島県鹿児島市呉服町6-5マルヤガーデンズ6F

電話099-216-8838

①話し合いでアクションリサーチ	1,980円
②地域人材を育てる手法	1,980円
③「いちプレーヤー」から「マネジャー」 に頭を切り替える思考法	1,650円
合計	5,610円

領 収 証

No. _____

松枝正浩 様

年 月 日

★ 711,160-

但 重複「口座振替」 2022年4月 ~ 2022年2月期迄

上記正に領収いたしました

内 訳	〒899-4332
税抜金額	日本共産党始良地区委員会
消費税額等(%)	鹿児島県霧島市国分中央1丁目16-11 愛宕荘101

TEL(0995)73-8988
FAX(0995)73-8990

コクヨ ウケ-73

- * 領収書は、重ならないように貼付のこと。
- * 宛名、領収年月日、件名の漏れがないか確認のこと。

領 収 証

松枝正浩 様

令和4年5月10日

★ ￥2,000也

但菓子代として
上記正に領収いたしました



鹿児島県霧島市隼人町内山田一丁目8-6

金 時 堂

代表 坂田三則
TEL (0995)42-0007

0

1 ●インクボトル/5シヨクバック エプソン 4988617365483 KETA-5CL	・ 持帰 10%
クーポン値引500円 5%値引対象	1点 ¥2,660
1点/合計	¥2,660
税率別内訳 / 課税対象額 10%	¥2,660
(内消費税額)	¥241

[0533130-053035606-2310004282745]

領 収 証

2022年 5月23日(月) . 10時32分

松枝正浩 様

金額 ￥2,660

(内消費税等)	¥241
税率別内訳 / 課税対象額 10%	¥2,660
(内消費税額)	¥241

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

現金	¥2,660
(内消費税等)	¥241
現金お預かり お釣り	¥3,060 ¥400

ケーズデンキ霧島店
電話番号 0995-64-2113
販売担当者

- * 領収書は、重な
- * 宛名、領収年月

行 程 表

議員名 (松枝 正浩)

月日	時刻	出発地等	到着地	交通手段等
5/11	14:26	隼人駅	鹿児島駅	J R 日豊本線
	15:08	鹿児島駅	鹿児島国道事務所	徒歩
	15:30 17:00	事業説明と意見交換	事務所会議室	
	17:37	鹿児島国道事務所	鹿児島駅	徒歩
	18:10	鹿児島駅	隼人駅	J R 日豊本線

※ 行程表の起点と終点は、自宅の最寄り駅又は最寄りのバス停とする。

行程表

議員名(松枝 正浩)

月日	時刻	出発地等	到着地	交通手段等
5/30	7:34	隼人駅前	鹿児島空港	バス
	7:59	鹿児島空港		徒歩
	9:15	鹿児島空港	羽田空港	飛行機
	11:00			
	11:33	羽田空港	有楽町駅	京急・山手線
	12:07			
			有楽町駅	リファレンス新有楽町ビル
14:00	リファレンス新有楽町ビル			研修
16:30				
		リファレンス新有楽町ビル	有楽町駅	徒歩
	17:01	有楽町駅	羽田空港	山手線・京急
	17:46			
	18:50	羽田空港	鹿児島空港	飛行機
	20:50			
			鹿児島空港	隼人駅前

※ 行程表の起点と終点は、自宅の最寄り駅又は最寄りのバス停とする。

■ご利用便の領収書

SKY  SKYMARK AIRLINES		MQBRLH 2022年5月11日/11MAY2022
領収書 RECEIPT		
宛名 RECEIVED FROM	松枝 正浩	様
金額 THE SUM OF	¥ 16,340 -	税込み TAX INCLUDED
但し、旅客運賃・料金として上記の金額を正に受領いたしました。 The above amount was received with thanks as a travel fare/fee.		
お支払い方法 PAYMENT METHOD	現金・クレジットカード・その他お支払いを含みます。 Includes payments by cash, credit cards, and others.	
本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。 This is an electronic display of receipt data.		スカイマーク株式会社 Skymark Airlines Inc.

領収証

2022 年 5 月 30 日

松枝正浩

様

★

¥15,000

但 5/30 14時～ 政活費・報酬・定数を考える現場のヒント
研究会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階576号室

TEL 050-6868-9678

- * 領収書は、重ならないように貼付のこと。
- * 宛名、領収年月日、件名の漏れがないか確認のこと。

(D) 電気料金領収証

お振込人 マツエダ マサヒロ 様
 お客様番号 [REDACTED]

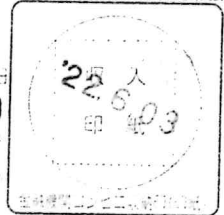
払込金額 2022年5月分 4,241円
 (うち消費税等相当額 385円)

基本料金	1,188円00銭
電 最初の120 kWh	2,095円20銭
力 121 kWh ~ 300 kWh	276円72銭
量 301 kWh ~	0円00銭
料 燃料費等調整額	227円04銭
金 再エネ賦課金	455円00銭

お支払期日 2022年6月27日
 使用期間 4月22日 ~ 5月25日
 使用量 132 kWh

九州電力株式会社 霧島 営業所
 電話 0120-879-564
 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)

本証印にボロボロ直接請求することおぼび金額を訂正したものは無効です。



払込受領証
 コンビニエンスストア等用

お問合せ番号
 303100

払込人氏名
 松枝正浩後援会事務所 様

受取人
 (株)国分隼人衛生公社

金額
 ￥1,435

備考
 令和4年
 6月請求分

2022.6.16

水道料金 納入通知書兼領収書 (公)
 下水道使用料
 郵便番号02040-2-960121 霧島市水道事業 企業出納員

令和04年5月分
 メーター所在地
 霧島市隼人町内山田一丁目7番15号

お客様番号 [REDACTED]
 松枝 正浩 様

納入期限 令和4年6月30日
 下記の金額を納入期限までにお支払いください。

霧島市水道事業
 霧島市長 中重 真一

使用期間	令和04年04月11日から 令和04年05月10日まで
口径	013 mm 用途 一般
水道	使用水量 0 m ³ 料金 539円
下水	一般汚水 m ³ 円
水	公衆浴場 m ³ 円
合計金額	539円
督促料	円
再合計金額	539円

※上記の料金には消費税等相当額が含まれております。
 金額訂正された場合、金額が30円円を超過する場合は「コープ」が
 取付できない等の場合はコンビニエンスストアでお支払いください。
 上記の金額を領収しました。
 ありがとうございます。

企業出納員
 現金取扱員
 取納代行会社「通算システム」
 取扱金融機関等

領収計付印
 2022.6.16
 収入印紙不要
 納付者(お客様控)

* 領収書は、重ならないように貼付のこと。
 * 宛名、領収年月日、件名の漏れがないか確認のこと。

ご納本NO. 1053002965

請求書

下記のとおりご請求申し上げます

2022年 6月 13日

書籍名	追録号数	数量	単価	金額	摘要
誰にもわかる社会生活六法-法律相談Q	77	1	3193	3193	
& A-	78	1	2882	2882	
(10%対象 6,075円 消費税 552円)					
合計金額				6075	(税込)

払込受領証
コンビニエンスストア用

払込人氏名
松枝 正浩 様

4622061011000

金額
6,075円

受取人
新日本法規出版株式会社

受領印

収入印紙
お支払の金額に
おきかて貼付

受領印書簿

お客様控

領収証

松枝 正浩

様

金額

¥4,400-

内クレジットカード利用計 ¥1,180(内消費税等 ¥107)
内現金扱い等計 ¥3,220(内消費税等 ¥293)

但し 書籍代として

上記正に領収いたしました。

株式会社善ジュンク堂書店 鹿児島店

〒892-0826鹿児島県鹿児島市呉服町6-5 マルヤガーデンズ6F

電話099-216-8838

①公営企業監査の基本と実務 (学陽書房)

4,400円

- * 領収書は、重ならないように貼付のこと。
- * 宛名、領収年月日、件名の漏れがないか確認のこと。

(D) 電気料金領収証

お振込人 マツエダ マサヒロ

様

お客様番号

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

払込金額 2022年6月分 3,895円
(うち消費税等相当額 354円)

印がないうちの金額をおおすることはお断りしております。

基本料金	1,188円00銭
電力量	最初の120 kWh 2,077円74銭 121 kWh ~ 300 kWh 0円00銭 301 kWh ~ 0円00銭
料金	燃料費等調整額 220円15銭
再エネ賦課金	410円00銭

進定
 ご使用量 119 kWh
 ご使用期間 5月26日 ~ 6月23日
 お支払期日 2022年7月27日
 九州電力株式会社 霧島 営業所
 電話 0120-879-564
 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)



水道料金 納入通知書兼領収書
 下水道使用料
 郵便番号02040-2-960121 霧島市水道事業 企業出納員

令和04年6月分

メーター所在地
 霧島市隼人町内山田一丁目7番15号

お客様番号

松枝 正浩

様

納入期限 令和4年7月31日

下記の金額を納入期限までにお支払いください。

霧島市水道事業
 霧島市長 中重 真一



使用期間	令和04年05月11日から 令和04年06月09日まで
口径	013 mm 用途 一般
	使用水量 料金
水道	0 m ³ 539円
下一般汚水	m ³
水公衆浴場	m ³
合計金額	539円
督促料	円
再合計金額	539円

※上記の料金には消費税等相当額が含まれており、金額訂正されたものは金額が30万円を超えるものはクレジット決済が受けられない等にはご注意ください。

上記の金額を領収しました。ありがとうございます。

領収日付印
 73776
 22.7.11
 ファミリーマート
 収納
 収入印紙不要
 納付者(お客様控交)

企業出納員
 現金取扱員
 取納代行会社「電算システム」
 取扱金融機関等

請求書

下記のとおりご請求申しあげます

2022年7月8日

書籍名	追録号数	数量	単価	金額	摘要
明解 選挙法・政治資金法の手引	67	1	5533	5533	
				合計金額	5533 (税込)

(10%対象 5,533円 消費税 503円)
 ご納本NO. 1079001516

払込受領証
(コンピュータ処理用)

払込人氏名 松枝 正浩	4622061011000	金額 5,533円	受取人 新日本法規出版株式会社
ゆうちょ銀行又は、郵便局でのお支払いの場合は、右側の2枚だけをお出しください。		受領印 収入印紙 73776 22.7.15 ファミリーマート 収納	

- * 領収書は、重ならないように貼付のこと。
- * 宛名、領収年月日、件名の漏れがないか確認のこと。

令和4年度 政務活動費領収書添付

No.7

請求書

松枝 正浩

様 令和 4年 7月 13日

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒136-8575)

株式会社きょうせい

代表取締役 成吉



金額には消費税及び地方消費税が含まれております。(10%) (0150-0061941)

下記のとおりご請求いたします。

ご請求額	¥9,009.-	お得意様No (請求No)	(207186011)
------	----------	------------------	-------------

お支払は令和 4年 8月 31日までにお願います。

品名	追録号数	数量	単価	金額	備考
質疑応答 議会運営実務提要	252- 254	1	9009	9009	

(振込先) みずほ銀行東京営業部 (001)
普通預金 4913720 カキヨウセイ
(要打電項目) 207186011 マツエダ マサヒロ

(1352)

振込金受領証

振込人氏名 松枝 正浩	金額 9,009	内訳 内訳費 819	受取人 株式会社きょうせい	振込先 みずほ銀行東京営業部 普通 4913720 カキヨウセイ	取引印 取引印 CVS 振込専用 13776 22.7.25 マツエダ マサヒロ 取納
----------------	-------------	---------------	------------------	---	---

(D) 電気料金領収証

お振込人 マツエダ マサヒロ 様

お客様番号

払込金額 2022年7月分	4,220円
(うち消費税等相当額)	383円
基本料金	1,188円00銭
最初の120 kWh	2,095円20銭
121 kWh ~ 300 kWh	276円72銭
301 kWh ~	0円00銭
燃料費等調整額	253円44銭
再エネ賦課金	455円00銭
停電割引	-47円52銭

取納印に
なり直
も集
お金
おす
する
こと
を訂
正し
ませ
ん。
印無
効です。

ご使用量 132 kWh
ご使用期間 6月24日~ 7月24日
お支払期日 2022年 8月 25日
九州電力株式会社
電話 0120-879-564 (0-1009)
(金融機関・CVS取扱店→お振込人)



確認のこと。

水道料金 納入通知書兼領収書
下水道使用料
郵便振替口座02040-2-960121 霧島市水道事業 企業出納員

令和04年7月分

メーター所在地
霧島市隼人町内山田一丁目7番15号

お客様番号

松枝 正浩 様

納入期限 令和4年8月31日

下記の金額を納入期限までにお支払いください。

霧島市水道事業
霧島市長 中重 真一

使用期間	令和04年06月10日から 令和04年07月14日まで
口径	013 mm 用途 一般
使用水量	0 m ³
水道料	539円
下一枝汚水	m ³
水公衆浴場	m ³
合計金額	539円
督促料	円
再合計金額	539円

上記の料金に消費税が加算されております。
金額訂正はできません。
上記の金額を納付ください。
22.8.09 取日付印

企業出納員
現金取扱員
取納代行会社「電算システム」
取扱金融機関等

収入印紙不要
納付者(お客様控へ)

ご納本NO. 1140505354

請求書

下記のとおりご請求申し上げます

2022年 8月 25日

書籍名	追録号数	数量	単価	金額	摘要
誰にもわかる社会生活六法-法律相談Q & A-	79	1	5365	5365	
(10%対象 5,365円 消費税 487円)					
合計金額				5365	(税込)

払込受領証

払込人氏名 松枝 正浩	金額 5,365円	受取人 新日本法規出版株式会社	受領印 2022.8.25
払込人氏名 松枝 正浩	金額 5,365円	受取人 新日本法規出版株式会社	受領印 2022.8.25

(D) 電気料金領収証

お振込人 マツエダ マサヒロ

お客様番号

払込金額 2022年8月分 4,413円
(うち消費税等相当額 401円)

基本料金	1,188円00銭
最初の120 kWh	2,095円20銭
121 kWh ~ 300 kWh	392円02銭
301 kWh ~	0円00銭
燃料費等調整額	265円78銭
再エネ賦課金	472円00銭

ご使用量 137 kWh
ご使用期間 7月25日 ~ 8月24日

お支払期日 2022年 9月 26日

九州電力株式会社

電話 0120-879-564

(金融機関・CVS取扱店へお振込)



水道料金納入通知書兼領収書

郵便振替口座02040-2-960121 霧島市水道事業 企業出納員

令和04年8月分

メーカー所在地
霧島市隼人町内山田一丁目7番15号

お客様番号

松枝 正浩

納入期限 令和4年9月30日

霧島市水道事業
霧島市長 中重 真一

使用期間	令和04年07月15日 から 令和04年08月09日 まで
口径	013 mm 用途 一般
水道	使用水量 0 m ³ 料金 539円
下水	一般汚水 m ³ 料金 円
水	公衆浴場 m ³ 料金 円
合計金額	539円
督促料	円
再合計金額	539円

※上記の料金には消費税等相当額が含まれております。
金額計票されたもの、金額が30万円を超えるものは、コーポレート課へ
取付料等に関するお問い合わせください。
上記の金額を領収しました。
ありがとうございます。



企業出納員
現金取扱員
取付料金融機関等

収入印紙不要
納付者(お客様控)

- * 領収書は、重ならないように貼付のこと。
- * 宛名、領収年月日、件名の漏れがないか確認のこと。

請求書

松枝 正浩

様 令和 4年 10月 14日

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒136-8575)

金額には消費税及び地方消費税が含まれております。下記のとおりご請求いたします。(10%) (0150-0061941)

株式会社ぎょうせい

代表取締役 社長 成吉

ご請求額	¥26,048.-	お得意様No (請求No)	(210231469)
------	-----------	---------------	-------------

お支払は令和 4年11月30日までにお願います。

品名	追録号数	数量	単価	金額	備考
質疑応答 議会運営実務提要	255- 259	1	15015	15015	
議員情報レーダー (議員情報レーダー誌共)	35	1	11033	11033	

(振込先) みずほ銀行東京営業部 (001)
 普通預金 4913720 カキヨウセイ
 (要打電項目) 210231469 マツエダ マサヒロ

(928)

振込金受領証

お振込先 松枝 正浩

お振込金額 26,048

お振込元 株式会社ぎょうせい

お振込先口座 4913720

お振込先口座名義 カキヨウセイ

お振込先住所 東京都江東区新木場1丁目18番11号

お振込先電話番号 03-3542-1111

お振込先FAX番号 03-3542-1112

お振込先Eメール 03-3542-1113

お振込先ホームページ 03-3542-1114

お振込先お問い合わせ先 03-3542-1115

お振込先お問い合わせ先Eメール 03-3542-1116

お振込先お問い合わせ先FAX番号 03-3542-1117

お振込先お問い合わせ先ホームページ 03-3542-1118

お振込先お問い合わせ先Eメール 03-3542-1119

お振込先お問い合わせ先FAX番号 03-3542-1120

お振込先お問い合わせ先ホームページ 03-3542-1121

お振込先お問い合わせ先Eメール 03-3542-1122

お振込先お問い合わせ先FAX番号 03-3542-1123

お振込先お問い合わせ先ホームページ 03-3542-1124

お振込先お問い合わせ先Eメール 03-3542-1125

お振込先お問い合わせ先FAX番号 03-3542-1126

お振込先お問い合わせ先ホームページ 03-3542-1127

お振込先お問い合わせ先Eメール 03-3542-1128

お振込先お問い合わせ先FAX番号 03-3542-1129

お振込先お問い合わせ先ホームページ 03-3542-1130

(D) 電気料金領収証

お振込先 マツエダ マサヒロ 様

払込金額 2022年9月分 4,470円

(消費税等相当額 406円)

基本料金	1,188円00銭
最初の120 kWh	2,095円20銭
121 kWh ~ 300 kWh	438円14銭
301 kWh ~	0円00銭
燃料費等調整額	269円66銭
再エネ賦課金	479円00銭

本領収証は、領収印により直接のお金お取り立ては、おこなわれません。

ご使用量 139 kWh

ご使用期間 8月25日 ~ 9月25日

お支払期日 2022年10月26日

九州電力株式会社

電話 0120-879-564

(金融機関・CVS取扱店→お振込先)



確認のこと。

水道料金納入通知書兼領収書

令和04年9月分

メーター所在地 霧島市隼人町内山田一丁目7番15号

お客様番号

松枝 正浩 様

納入期限 令和4年10月31日

下記の金額を納入期限までにお支払ください。

霧島市水道事業 霧島市長 中重 真一

使用期間	令和04年08月10日	から	令和04年09月11日	日まで
口径	013 mm	用途	一般	
水道	0 m ³	料金	539 円	
下一般汚水	m ³			
水公業浴場	m ³			
合計金額	539 円			
督促料	0 円			
再合計金額	539 円			

上記の料金に消費税等相当額が含まれており、金額30円未満は消費税を切り上げ、30円以上は消費税を切り下げた金額を領収しました。

企業出納員 現金取扱員 取扱金融機関等

収入印紙不要

納付者(お客様様)

令和4年度 政務活動費領収書添付

No.10

(D) 電気料金領収証

(D) 電気料金領収証

お振込人 マツエダ マサヒロ

お振込人 マツエダ マサヒロ

お客さま番号

お客さま番号

払込金額 2022年10月分 2,581円
(うち消費税等相当額 234円)

払込金額 2022年11月分 2,398円
(うち消費税等相当額 218円)

基本料金	1,188円00銭
電 最初の120 kWh	1,065円06銭
力 121 kWh ~ 300 kWh	0円00銭
量 301 kWh ~	0円00銭
燃料費等調整額	118円34銭
料 料	
再工不賦課金	210円00銭

基本料金	1,188円00銭
電 最初の120 kWh	925円38銭
力 121 kWh ~ 300 kWh	0円00銭
量 301 kWh ~	0円00銭
燃料費等調整額	102円82銭
料 料	
再工不賦課金	182円00銭

ご使用量 61 kWh
ご使用期間 9月26日~10月24日

ご使用量 53 kWh
ご使用期間 10月25日~11月23日

お支払期日 2022年11月24日

お支払期日 2022年12月26日

九州電力株式会社
電話 0120-879-564
(金融機関・CVS取扱店→お振込人)

九州電力株式会社
電話 0120-879-564
(金融機関・CVS取扱店→お振込人)

水道料金 納入通知書兼領収書

水道料金 納入通知書兼領収書

郵便振替口座02040-2-960121 霧島市水道事業 企業出納員

郵便振替口座02040-2-960121 霧島市水道事業 企業出納員

令和04年10月分

令和04年11月分

メーター所在地
霧島市隼人町内山田一丁目7番15号

メーター所在地
霧島市隼人町内山田一丁目7番15号

お客様番号

お客様番号

松枝 正浩

松枝 正浩

納入期限 令和4年11月30日

納入期限 令和4年12月31日

霧島市水道事業

霧島市水道事業

霧島市長 中重 真一

霧島市長 中重 真一

使用期間	令和04年09月12日から 令和04年10月11日まで
口径	013 mm 用途 一般
水道	使用水量 0 m ³ 料金 539円
下水	一般汚水 m ³ 料金 円
水	公衆浴場 m ³ 料金 円
合計金額	539円
督促料	円
再合計金額	539円

使用期間	令和04年10月12日から 令和04年11月08日まで
口径	013 mm 用途 一般
水道	使用水量 1 m ³ 料金 632円
下水	一般汚水 m ³ 料金 円
水	公衆浴場 m ³ 料金 円
合計金額	632円
督促料	円
再合計金額	632円

※上記の料金には消費税等相当額が含まれております。
金額訂正された場合、金額:30円未満は訂正されず、30円以上は訂正され、
取付金の差額を請求いたします。上記の金額を領収しました。
※上記の金額を領収しました。

※上記の料金には消費税等相当額が含まれております。
金額訂正された場合、金額:30円未満は訂正されず、30円以上は訂正され、
取付金の差額を請求いたします。上記の金額を領収しました。
※上記の金額を領収しました。

企業出納員
現金取扱員
取付代行会社(電話)または
取扱金融機関等

企業出納員
現金取扱員
取付代行会社(電話)または
取扱金融機関等

* 領収宛名

収入印紙不要
納付者(お客様控え)

収入印紙不要
納付者(お客様控え)

確認のこと。

ご納本NO. 1266906177

2022年 12月 23日

請求書

下記のとおりご請求申しあげます

書籍名	追録号数	数量	単価	金額	摘要
誰にもわかる社会生活六法-法律相談Q & A-	80	1	5738	5738	
				(10%対象 5,738円 消費税 521円)	
				合計金額	5738 (税込)

払込受領証 (コンビニエンスストア専用)

払込人氏名 松枝 正浩

4622061011000

金額 5,738円

受取人 新日本法規出版株式会社

22.12.28

受領印日附

(D) 電気料金領収証

お振込人 マツエダ マサヒロ

お客さま番号

払込金額 2022年12月分 2,284円 (うち消費税等相当額 207円)

基本料金	1,188円00銭
最初の120 kWh	838円08銭
121 kWh ~ 300 kWh	0円00銭
301 kWh ~	0円00銭
燃料費等調整額	93円12銭
再エネ賦課金	165円00銭

ご使用量 48 kWh

ご使用期間 11月24日~12月21日

お支払期日 2023年 1月 23日

九州電力株式会社

電話 0120-879-564

(金融機関・CVS取扱店→お振込人)



水道料金 納入通知書兼領収書

郵便振替口座02040-2-960121 霧島市水道事業 企業出納員

令和04年12月分

メーター所在地 霧島市隼人町内山田一丁目7番15号

お客さま番号

松枝 正浩

納入期限 令和5年1月31日

下記の金額を納入期限までにお支払いください。

霧島市水道事業 霧島市長 中重 真一

使用期間	令和04年11月09日から	令和04年12月08日まで
口径	013 mm	用途 一般
	使用水量	料金
水道	0 m ³	539円
下一般汚水	m ³	円
水公共浴場	m ³	円
合計金額		539円
督促料		円
再合計金額		539円

※上記の料金には消費税等相当額が含まれており、金額訂正はいたしません。金額が30円未満の場合は消費税を切り上げさせていただきます。上記の金額を領収しました。ありがとうございます。

領収日付印

企業出納員 現金取扱員 取柄銀行会社「電通」 取扱金融機関等

収入印紙不要

納付者(お客さま控)

- * 領収書は、重ならないように貼付のこと。
- * 宛名、領収年月日、件名の漏れがないか確認のこと。

(D) 電気料金領収証

お振込人 マツエダ マサヒロ

お客さま番号

様

払込金額 2023年1月分 1,645円 (うち消費税等相当額 149円)

基本料金 1,188円00銭

電 最初の120 kWh 349円20銭

121 kWh ~ 300 kWh 0円00銭

力 301 kWh ~ 0円00銭

量 燃料費等調整額 38円80銭

料 料 金

再エネ賦課金 69円00銭

本証印がないうちの金額をおよび金額を訂正したものは無効です。

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

推定ご使用量 20 kWh 推定ご使用期間 12月22日 ~ 1月25日 お支払期日 2023年2月27日

九州電力株式会社 電話 0120-879-564

(金融機関・CVS取扱店→お振込人)



(D) 電気料金領収証

お振込人 マツエダ マサヒロ

お客さま番号

様

払込金額 2023年2月分 1,235円 (うち消費税等相当額 112円)

基本料金 1,188円00銭

電 最初の120 kWh 52円38銭

121 kWh ~ 300 kWh 0円00銭

力 301 kWh ~ 0円00銭

量 燃料費等調整額 -15円18銭

料 料 金

再エネ賦課金 10円00銭

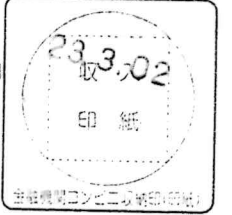
本証印がないうちの金額をおよび金額を訂正したものは無効です。

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

推定ご使用量 3 kWh 推定ご使用期間 1月26日 ~ 2月21日 お支払期日 2023年3月24日

九州電力株式会社 電話 0120-879-564

(金融機関・CVS取扱店→お振込人)



水道料金納入通知書兼領収書

郵便振替口座02040-2-960121 霧島市水道事業 企業出納員

令和05年1月分

メーター所在地

霧島市隼人町内山田一丁目7番15号

お客様番号

松枝 正浩

様

納入期限 令和5年2月28日

下記の金額を納入期限までに支払ってください。

霧島市水道事業

霧島市長 中重 真一



使用期間 令和04年12月09日から 令和05年01月10日まで

口径 013 mm 用途 一般

使用水量 料金

水道 0 m³ 539円

下水 表汚水 m³ 円

水 公衆浴場 m³ 円

合計金額 539円

督促料 円

再合計金額 539円

※上記の料金に消費税等相当額が含まれております。

※上記の金額を領収したものとさせていただきます。

※上記の金額を領収したものとさせていただきます。

※上記の金額を領収したものとさせていただきます。

※上記の金額を領収したものとさせていただきます。

※上記の金額を領収したものとさせていただきます。

※上記の金額を領収したものとさせていただきます。

※上記の金額を領収したものとさせていただきます。

※上記の金額を領収したものとさせていただきます。

※上記の金額を領収したものとさせていただきます。

※上記の金額を領収したものとさせていただきます。

※上記の金額を領収したものとさせていただきます。

※上記の金額を領収したものとさせていただきます。



企業出納員 現金取扱員 取扱金融機関等

* 領収宛先

収入印紙不要

納付者(お客様控)

確認のこと。

水道料金納入通知書兼領収書

郵便振替口座02040-2-960121 霧島市水道事業 企業出納員

令和05年2月分

メーター所在地

霧島市隼人町内山田一丁目7番15号

お客様番号

松枝 正浩

様

納入期限 令和5年3月31日

下記の金額を納入期限までに支払ってください。

霧島市水道事業

霧島市長 中重 真一



使用期間 令和05年01月11日から 令和05年02月09日まで

口径 013 mm 用途 一般

使用水量 料金

水道 0 m³ 539円

下水 表汚水 m³ 円

水 公衆浴場 m³ 円

合計金額 539円

督促料 円

再合計金額 539円

※上記の料金に消費税等相当額が含まれております。

※上記の金額を領収したものとさせていただきます。

※上記の金額を領収したものとさせていただきます。

※上記の金額を領収したものとさせていただきます。

※上記の金額を領収したものとさせていただきます。

※上記の金額を領収したものとさせていただきます。

※上記の金額を領収したものとさせていただきます。

※上記の金額を領収したものとさせていただきます。

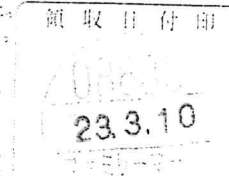
※上記の金額を領収したものとさせていただきます。

※上記の金額を領収したものとさせていただきます。

※上記の金額を領収したものとさせていただきます。

※上記の金額を領収したものとさせていただきます。

※上記の金額を領収したものとさせていただきます。



企業出納員 現金取扱員 取扱金融機関等

収入印紙不要

納付者(お客様控)